

《新闻话语》 修改宪法与国民投票法案

新宪法草案

去年10月28日，自由民主党对外公布了《新宪法草案》。

此草案所涉及的、对现行宪法的修改要点为：①追加国民对于其所属国家及社会，拥有由国民自身来支撑和保卫的共同职责与义务的条例。②放松政教分离的原则，允许在国家或公共团体内从事符合社会礼仪的宗教活动。③明确载写日本保有自卫军，并允许自卫军行使自卫权及在国际合作方面行使武力。④创立隐私权、环境权及知识产权等国民权利。⑤强化、扩充内阁总理大臣的权限。⑥放松有关修改宪法的提议事宜等。作为争议焦点的第九条，草案是这样写的：对规定日本放弃战争的第一项条款予以保留，删去规定不建设军事力量的第二项条款，而代之以在第九条第二款中明确载写日本保有自卫军，当需要参与维持世界和平活动，及需要保护国民生命安全，保卫国家自由时，可以展开军事活动。

《现行宪法》

第九条 日本国衷心谋求基于正义与秩序的国际和平，永远放弃作为行使国家主权发起的战争、武力威胁或武力攻击、不承认使用武力是解决国际争端的手段。

2 为达到上述目的，不建设陆海空及其它军事力量，不承认国家交战权。



《自由民主党新宪法草案》

第九条 日本国衷心谋求基于正义与秩

《ニュースの言葉》 憲法改正と国民投票法案

新憲法草案

去年10月28日、自由民主党は「新憲法草案」を発表しました。

この草案の現行憲法からの改正ポイントは、①国民は、帰属する国や社会を自ら支え守る責務を共有する旨を記述、②政教分離原則を緩和し、国や公共団体に社会的儀礼等の範囲内の宗教活動を容認、③自衛軍の保持を明記し、自衛権の行使や国際協力を武力行使を容認、④プライバシー権、環境権、知的財産権などの国民の権利を創設、⑤内閣総理大臣の権限の強化、⑥憲法改正の発議要件の緩和、などです。焦点の第9条については、以下の条文のとおり、戦争放棄を定めた第1項はそのままですが、戦力の不保持を定めた第2項を削除し、これに代えて第9条の2に、自衛軍の保持を明記し、国際平和を維持したり、国民の生命や自由を守るためにあれば軍事活動が行えるような内容が記述されています。

【現行憲法】

第9条 日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の外交権は、これを認めない。

【自由民主党新憲法草案】

第9条 日本国は、正義と秩序を基調とする

序的国际和平，永远放弃作为行使国家主权发起的战争、武力威胁或武力攻击、不承认使用武力是解决国际争端的手段。

第九条第2款 为了确保我国的和平与独立以及国家和国民的安全，保有以内阁总理大臣为最高指挥官的自卫军。

2 自卫军为执行上述规定中的任务而展开活动时，根据法律规定，须得到国会通过并服从其它指挥。

3 自卫军除了为执行第一项条款中规定的任务而开展活动以外，根据法律规定，为了确保国际社会的和平与安全，还可以从事国际协调活动及在紧急状态下维持公共秩序，以及为保护国民生命或捍卫国家自由而开展活动。

4 除了前两项条款所规定的內容以外，有关自卫军的组织及指挥，须通过法律进行规定。

有关修改宪法的问题，以 2003 年 12 月向伊拉克派兵为契机，各界围绕第九条所展开的辩论业已加速。此次政府最大的在朝党首次公开修宪草案，意味着有关修宪问题的辩论将进入一个更为具体化的阶段。

修改宪法的手续

现行宪法自 1947 年实施以来，尚未经过任何修改。因此，在第 96 条中规定的宪法修改手续，也鲜为人知。某市民团体曾以全国 300 个人为对象，作了一个面谈式调查，结果对宪法修改手续有着正确理解的，仅为 16%。

那么，此项有关修改宪法的手续，又是怎样规定的呢？根据现行法律第 96 条规定，首先无论在众议院还是参议院，都必须获得三分之二以上（此次提出的新宪法，将提案事宜放松到了过半数）席位的赞成。接下来由国会提议举行全民投票，赞成票过半数的话，新宪法便获得通过。

国际平和を誠実に希求し、国權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第9条の2 わ どくりつなら
あよ あんせん かくぼ
及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮権者とする自衛軍を保持する。

2 自衛軍は、前項の規定による任務を遂行するための活動を行うにつき、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 自衛軍は、第1項の規定による任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び緊急事態における公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るために活動を行うことができる。

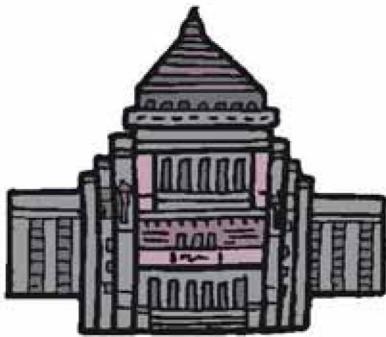
4 前2項に定めるもののほか、自衛軍の組織及び統制に関する事項は、法律で定める。

憲法改正については、2003年12月のイラクへの自衛隊派遣を契機に、第9条を巡る論議が加速していましたが、今回政権最大与党が初めて草案を示したことにより、改憲論議がさらに具体的な段階を迎えたことを意味します。

憲法改正手続き

現憲法は 1947 年 5 月の施行以来、1 度も改正されたことはなく、憲法第 96 条で定められている改正手続きについても、あまり知られていません。ある市民団体が全国の 300 人に面談形式の調査を行ったところ、正確に憲法の改正手続きを理解していたのは、16 % にすぎなかったとのことです。

では、この憲法改正手続きは、どのように定



全民投票法案

举行全民投票时，还需要对其具体操作的手续进行法律规定。此项全民投票法案（暂名）与宪法修改草案一样，正在迎来一个重要的局面。

这项手续的内容，其要点为：①从国会提出宪法修改草案到举行国民投票的时间为止（为我们提供作为国民对修改草案进行深思熟虑的时间）。②有效投票的准则（在投票率极低的情况下，是否赞成票过半数宪法便得以通过）。③投票方法（究竟是对整个修改草案进行是非评价、还是对各项修改条例进行是非评价）。④对有关全民投票活动的各种行为（由外国人举行的投票活动、对全民投票结果进行预测的过程报道或估票、以影响全民投票结果为目的的报章·杂志报道·评论等言论的登载等）予以限制等等。

当举行全民投票时，每一位主权人都需要拥有高度的觉悟和作出谨慎的判断。宪法可以说是一张日本从现在走向未来的基础设计图。因此，作为那个重要瞬间的一名见证人，在主权者肩上，同时也担负着对于未来的责任。

的确，今年说不定将成为对于修改宪法、以及对有关手续进行规定的全民投票法案展开辩论的焦点年。

められているのでしょうか。現行憲法第96条によれば、まず、衆議院、参議院において、いずれも3分の2以上（今回の新憲法草案では、発議要件を過半数に緩和）の賛成が必要です。次に、国会発議による国民投票を実施し、過半数の賛成が得られれば、新憲法が承認されたということになります。

国民投票法案

この国民投票を実施するためには、その具体的な手続きを法律で定めなければなりません。この国民投票法案（仮称）が憲法改正案と共に重要な局面を迎えるつあります。

この手続きの内容のポイントとしては、①憲法改正案が国会発議されてから国民投票が行われるまでの期間（私たち国民が改正案を熟考するための時間）、②有効投票の規準（投票率がいくら低くとも、投票数の過半数の賛成があれば国民の承認が得られたとするか否か）、③投票方法（改正案全体を一括して是非を問うのか、各改正条文ごとに是非を問うのか）、④国民投票運動に関する様々な行動（外国人による国民投票運動、国民投票の結果を予想するような経過報道や予測、国民投票の結果に影響を及ぼす目的を持った新聞・雑誌の報道・評論の掲載等）に対する規制、などがあります。

国民投票となれば、主権者一人一人の高い意識と慎重な判断が求められます。憲法は現在から未来への日本の基本設計図と言えます。したがって、その決定的な瞬間に立ち会う主権者は、未来への責任も負うこととなります。

まさに、今年は憲法改正、その手続きを定める国民投票法案に関する論議が大きな焦点になりそうです。